

国立大学法人愛知教育大学

中期目標

(平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日)

平成 22 年 3 月 29 日 文部科学大臣 提示

国立大学法人愛知教育大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人愛知教育大学 中期目標

（前文）大学の基本的な目標

愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人（教員）の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる組織整備を行う。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

2010年4月1日から2016年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

① アドミッションポリシーに関する目標

愛知教育大学の理念及び教育目的を踏まえ、学士課程では教員養成課程及び現代学芸課程ごとに、大学院課程では教育学研究科及び教育実践研究科ごとに、アドミッションポリシーを明示し、学士課程においては広く教育に関わる課題及び現代的課題に関心と意欲のある優れた学生を、大学院課程においては教育科学をはじめ専門的学術や実践的指導力に関する基礎・基本的な資質・能力を有し、課題意識を有する学生、現職教員などの社会人及び留学生を積極的に受け入れる。

② 教育課程に関する目標

愛知教育大学が養成する学士課程及び大学院課程における特色ある「学生像」及び「養成すべき教員像」を明確に示し、その実現を図るため教育課程の一層の充実及び体系化を進める。

③ 教育方法に関する目標

全学的に授業方法を改善するとともに、学生の自学・自習を支援する学習支援体制を整え、自ら学ぶ意欲を高めるための授業方法を全学的に構築する。

④ 成績評価に関する目標

成績評価に関する運用システムを開発するとともに、各授業科目の担うべき授業目標とその評価規準を明確にし、学業成果の質を保証できる適正かつ厳格な成績評価を実施する。

⑤ 教育の成果に関する目標

学士課程や大学院課程における教育が、将来的にどう活かされているのか、また活かされることが保障できるよう、継続的に教育の成果について検証を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 教職員の配置に関する目標

第一期中期目標・中期計画実施期間における教育実施体制の問題点を再点検し、より充実した教育を実施するため教職員の再配置を行う。教員養成課程及び現代学芸課程の教育組織の見直しを行う中で、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。

② 教育組織・教育環境の整備に関する目標

愛知教育大学の特性が一層活かされるための教育組織の整備を進めるとともに、学習活動を支援するため、環境・施設・設備の一層の充実を図り、学習環境を整備する。

③ 教育の質的改善のためのシステム等に関する目標

教育の質的改善を図るため、授業改善を推進する実施体制を構築する。

④ 教育実習の実施に関する目標

教育実践力養成の柱である教育実習の充実のための研究体制を構築し、持続的に教育実習の質的向上を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

① 学習支援に関する目標

学生が高い学力を習得し、併せて、コミュニケーション能力、自己管理能力、チームワーク等の社会人としての基盤となる資質・能力を養うため、学習支援を組織化する。

② 生活支援に関する目標

女子学生が60%を占める愛知教育大学にあっては、両性の平等を尊重し、すべての学生が健康で安全安心な生活を送れるように学生生活の支援組織の見直しを行う。

③ 就職支援に関する目標

入学時から卒業まで一貫して学生の個性に応じた就職支援を行うための方策を充実・改善する。

④ 留学生への支援に関する目標

留学生の大学生活に対する様々な要望に応えるとともに、日本での生活及び大学での生活における不安の解消を図るための様々な支援を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 愛知教育大学の特性を活かし、それぞれの教員が独創的で優れた研究成果を生み出し、多様な学術研究機能の充実を図り、特に、教育現場が直面する諸問題の解決に寄与できる先進的な研究を推進し、それらの成果を社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

① 研究環境の整備に関する目標

大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地から研究資金の配分を行う。研究設備等に関しては、その充実に努めるとともに、学内資産の効率的な活用を推進する。

② 研究の質の向上に関する目標

研究成果の自己点検と客観的評価により、研究活動の状況や問題点を把握するとともに、学内外の研究者との連携や交流を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 県内の教育関係機関等との連携協力を維持・発展させるとともに、愛知県の中でも西三河地域を拠点とする国立大学として、幅広い研究分野を有する愛知教育大学の特性を活かした社会貢献を実施し、地域社会の要請に応える。

(2) 国際化に関する目標

- 国際社会に開かれた大学として、国外の高等教育機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受入及び派遣を通してアジア地域をはじめ世界の教育と文化的発展に貢献するなど国際化を積極的に進める。

(3) 附属学校に関する目標

- 学長のリーダーシップによるマネジメント機能を強化し、附属学校園は、それぞれの特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い、学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら、教育実習等の活用を拡大し、学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 学長のリーダーシップの下、トップダウンとボトムアップの調和を図りつつ、迅速な意思決定と円滑な法人の運営が図れる体制を整備するとともに、法人の運営等に外部有識者の意見も活用する等、開かれた法人運営を行う。
- ② 機動的・機能的観点から教育研究組織を見直すとともに、教職員の業績を適切に評価するシステムの整備・充実に努めるなど、組織の活性化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 機動的・機能的な事務組織を整備するとともに、事務職員の資質向上と事務処理の合理化・効率化を更に進める。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得に組織的に取り組む。また、公開講座等の開催などによる自己収入の確保を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減に関する目標

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標

- 業務内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 経営的視点に立って、法人が保有する土地・施設・設備などの固定資産及び流動資産を効果的・効率的に運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 教育研究並びに組織及び運営等に関する情報を、積極的に広報し、社会に対する説明責任を果たす。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 附属学校園を含む法人全体のキャンパス整備6ヶ年計画を定め、豊かな自然を活かした環境配慮型エコキャンパスを創造し、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。

2 安全管理に関する目標

- ① 全学的・総合的な安全管理体制の整備を進め、想定される事象ごとに予防的措置にも力を注ぎ、安全管理体制をより強固に構築していく。
- ② 情報セキュリティ対策を推進するため、情報システム運用基本方針に従い、情報システムの秩序と安全性を確保し、安定的で効果的な運用に努める。

3 法令遵守に関する目標

- 国立大学法人法及び関係法令を遵守し、教職員一人一人に法令遵守の意識を徹底させる。

別表（学部，研究科等）

学 部	教育学部
研 究 科	教育学研究科 教育実践研究科